

**中央環境審議会**  
**第1回自然環境・野生生物合同部会**

**新・生物多様性国家戦略の点検について**  
**(第3回)**

**平成17年10月28日**

**生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議**

# 点検の流れ

3月 点検開始



4 / 12 関係省庁担当者会議



8 / 23 合同部会現地視察(栃木県内)

9 / 9 ~ 29 パブリックコメント募集



10 / 27 関係省庁連絡会議

10 / 28 第1回自然環境・野生生物合同部会

11 / 29 予定 第2回自然環境・野生生物合同部会

# 点検結果(第3回)・・・資料1 目次より

## 第1回及び第2回点検結果を踏まえた施策の方向について(意見)の対応状況

1. 生物多様性及び新国家戦略の理念の深化と普及啓発
2. 関係省庁が実施している環境調査

## 生物多様性の危機への対応

1. 「第1の危機」への対応
2. 「第2の危機」への対応
3. 「第3の危機」への対応

## 主要テーマ別取扱方針に関する点検結果

## 具体的施策の展開に関する点検結果

# 第3回点検 報告事項

## 第1回合同部会(本日)

- **新・国家戦略第3回点検結果の報告**
  - ◆ これまでの意見への対応状況、施策の進捗状況、パブリックコメント結果
  - ◆ 外来生物法の施行について
- **自然環境情報における省庁連携の取組**  
(第1回点検時意見対応)
  - ◆ 各省庁による生物調査データの相互利用について
- **地方公共団体による生物多様性保全の取組**  
(第2回点検時意見対応)
  - ◆ 地方における先進的な取組(滋賀県、神奈川県秦野市)

## 第3回点検 報告事項(予定) 第2回合同部会(11/29)

### ■ 生物多様性の認識向上に向けた普及啓発の取組

(第1, 2回点検時意見対応)

- ◆ 環境ジャーナリストの会との連携による取組

### ■ 地域における取組の推進

(第2回点検時意見対応)

- ◆ 森・里・川・海のフィールド毎に活動しているNPOの全国的ネットワーク組織相互の連携交流の取組等

### ■ 点検結果の審議

- ◆ 今後の施策の方向性について

# これまでの点検における主な意見概要

## 第1回点検意見概要

地方公共団体、企業、民間団体の取組の点検も重要  
関係省庁が実施している環境調査について、連携が図られる  
よう枠組みの整備が必要  
新国家戦略の普及・啓発に努めること  
生物多様性の理念について議論を深めること

## 第2回点検意見概要

生物多様性について具体的な認識を高める戦略が必要  
地方公共団体に対する普及・啓発の実施も重要  
地域における取組に対しては、地域のコーディネーターの機  
能強化、専門家が関わる体制づくりが重要

# これまでの点検における意見への対応状況

## 1. 生物多様性及び新国家戦略の理念の深化と普及啓発

### (1) 国民一般への普及啓発 (P.2)

#### ■ メディアを通じた理念深化と普及啓発(第2回合同部会で報告)

- ◆ 環境ジャーナリストの会のメンバーで構成する「生物多様性研究会」設立(21名)
- ◆ 生物、文化、芸術、哲学等の有識者に生物多様性に関するインタビュー記事を、雑誌(「世界週報」(時事通信社)、「山と溪谷」(山と溪谷社))に連載(H17年12月単行本化見込み)

#### ■ 中高生を対象とした小冊子の作成

- ◆ 中学・高校教諭や生態学の専門家等と協力し、副読本作成中(H17年内出版見込み)

### (2) 地方公共団体等への普及啓発 (P.4)

- ◆ 自然環境研修、環境教育研修、自然解説指導者育成事業、河川環境研修などを通じて、都道府県や市町村の職員等へ普及啓発

# これまでの点検における意見への対応状況

## 2. 自然環境情報における省庁連携の取組 (P.5 - 8)

環境省(自然環境保全基礎調査)、農林水産省(農業農村環境情報整備調査)、林野庁(森林資源モニタリング調査)、国土交通省(河川水辺の国勢調査)による生物調査データのモデル地域における試行的整理を実施。



第2回点検(H16年度)報告では、

「各調査で、データの保存形式等に違いがあり、相互間のやりとりのためにはデータ変換の作業が課題。」



課題を検討し、GISデータとして、4省庁間の相互利用が可能なことを確認。

# これまでの点検における意見への対応状況

## 地方公共団体等による生物多様性保全の取組について

### ◆地方公共団体・企業・市民団体による取組

国家戦略の実効性を高める上で不可欠

戦略への位置付け方、体系的な情報把握等に課題

### ◆都道府県、市町村の先進的な取組事例を紹介

滋賀県

・琵琶湖ルール

・ヨシ群落保全 など

神奈川県秦野市

・里地里山の保全・再生

# これまでの点検における意見への対応状況

## 地域における取組の推進

- ◆ コーディネーターの機能強化・・・森・里・川・海などフィールド毎に活動するNPOの全国的ネットワーク組織相互の連携交流に対する支援(市民団体による自然再生の先駆的事例を紹介した本の出版を企画)。(第2回合同部会で報告)
- ◆ 専門家の関与・・・環境カウンセラー登録制度の推進、環境アセスメントにおける専門家の関与、自然再生事業における専門家の参画、エコツーリズムの推進のためモデル事業地域への専門家の派遣や支援等を実施。

# 第1の危機への対応

(人間活動による生態系の破壊等)

## 保護地域の拡大等、自然再生の推進

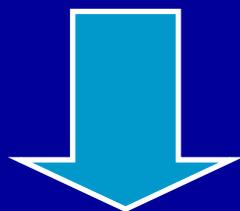
### ◆ 保護地域の設定推進

国立・国定公園、鳥獣保護区、保安林や保護林の指定や拡張

◆ 知床が世界自然遺産へ登録(平成17年7月)

◆ ラムサール条約湿地が 20箇所増加予定(計33箇所)

◆ 自然再生推進法に基づく協議会がここ一年間で 8箇所増加



### 今後の課題

国土レベル等の生態系ネットワークの形成



知床

# 第2の危機への対応

(里地里山等における人為の働きかけの後退)

## 各省庁における里地里山保全・再生事業の開始

### 環境省

- ✓ 里地里山保全・再生モデル事業

### 林野庁

- ✓ 共生林の多様な利用活動推進事業

### 国土交通省

- ✓ 緑地環境整備総合支援事業

### 文化庁

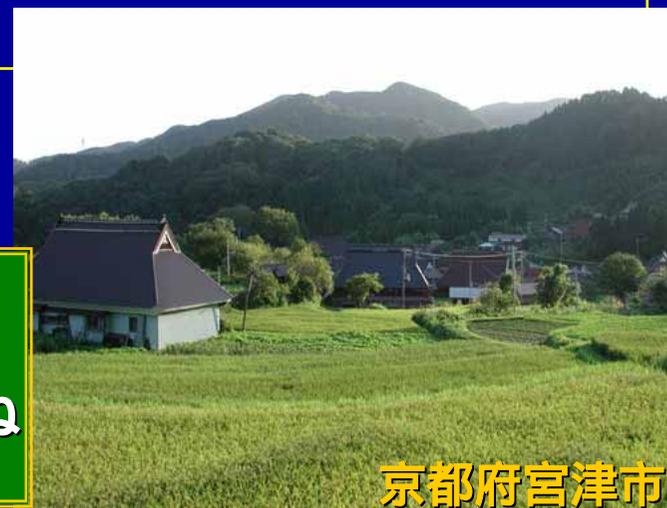
- ✓ 文化的景観の保存・活用事業
- ✓ 文化的景観保護推進事業

### 農林水産省

- ✓ 田園自然環境保全整備事業
- ✓ 田園自然環境保全・再生支援事業

## 今後の課題

- 人為的な管理・利用のための新たな仕組み
- 各種制度や事業の更なる活用による事例の積み重ね



京都府宮津市

# 第3の危機への対応

(外来生物等による生態系の攪乱)

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」

(H16.6制定、H17.6施行)

## 外来生物法に基づく施策の推進

### ■ 特定外来生物の指定と飼養や輸入等の原則禁止

- ◆ アライグマ、オオクチバス等の37種類を特定外来生物として指定(第1次指定)
- ◆ 第2次指定に向け42種類を選定し、平成17年内に指定見込

### ■ 特定外来生物の防除 (第1次指定)

- ◆ ジャワマンゲース、アライグマ、オオクチバス等の20種類について、防除の公示
- ◆ オオクチバス、コクチバス、ブルーギルについて防除の指針を作成
- ◆ アライグマ、オオクチバス等の防除モデル事業を実施

### 今後の課題

輸入規制のための体制、防除手法確立等、  
外来生物法の施行実施体制の強化



ジャワマンゲース

# 主要テーマ別の取扱方針

(新・国家戦略第3部第2章)

## に関する点検結果

1. 重要地域の保全と生態的ネットワーク
2. 里地里山の保全と持続可能な利用
3. 湿原・干潟等湿地の保全
4. 自然の再生・修復
5. 野生生物の保護管理
6. 自然環境データの整備
7. 効果的な保全手法

# 点検方法

## 7つの主要なテーマの点検方法

戦略上の目標  
の抜き出し

実施状況を  
簡潔に記述

進捗状況の視覚化  
( 実施中、 検討  
中、×未着手)及び  
今後の課題の明確化

施策の目標	進捗状況	今後の課題
自然公園については、国土における生物多様性保全の骨格的な部分、屋台骨としての役割をより積極的に担う。		
		×

数値で見る実施状況					
指標	戦略改定時	数値	点検時	点検時の数値	増減
原生自然環境保全地域の指定箇所数及び面積	H14.3		H16.3		

数値から見た  
関係施策の進展

➡ 分野ごとに施策の進捗状況を分かりやすく整理

# 主要テーマ別の取り扱い方針に関する点検結果

## 1. 重要地域の保全と生態的ネットワークの形成

### (1) 重要地域の保全

- ◆ 保護地域の拡大
  - 水郷筑波国立公園の拡張(136ha)
  - 足摺宇和海国立公園海中公園地区の拡張(25.9ha)
  - 国指定鳥獣保護区の新規指定(大東、仏沼、蕪栗沼)
  - 保護林の新規設定(約1千ha)、拡張(約1千ha)
  - 保安林の計画的指定(約114万ha増)等
- ◆ 知床が我が国3番目の世界自然遺産として登録
- ◆ ラムサール条約湿地が20箇所増加予定

### (2) 生態的ネットワークの形成

- ◆ 農林水産省、国土交通省、環境省が連携して生態的ネットワーク計画策定の方法論等について調査を実施中

# 主要テーマ別の取り扱い方針に関する点検結果

## 2. 里地里山の保全と持続可能な利用

### 各省庁における里地里山保全・再生事業の開始

#### 環境省

里地里山保全・再生モデル事業

#### 文化庁

文化的景観の保存・活用事業  
文化的景観保護推進事業

#### 農林水産省

田園自然環境保全整備事業  
田園自然環境保全・再生支援事業

#### 国土交通省

緑地環境整備総合支援事業

#### 林野庁

共生林の多様な利用活動推進事業等

# 里地里山保全に向けた取組（環境省）

## 〔里地里山保全・再生モデル事業調査〕

二次林のタイプにより、全国4地域でモデル的に実施

- ミズナラ林
- コナラ林
- アカマツ林
- シイ・カシ萌芽林
- その他

京都北部・福井地域  
(宮津市、武生市等)

兵庫南部地域  
(三田市等)

神奈川西部地域  
(秦野市)

熊本南部地域  
(宮原町)

### モデル事業調査の流れ

#### 地域戦略素案の策定

関係省庁（農林水産省、林野庁、国土交通省）、地元自治体、NPO、住民、専門家などと連携・協力し、懇談会・地区別意見交換会を通じて、里地里山保全再生のための「地域戦略素案」を策定

#### 試行的活動の実施

「地域戦略素案」に基づき、地域において、里地里山の保全活動を行い、持続的取り組みに向けた、課題等の検討

#### 地域戦略策定・全国発信

試行的活動を通じ「地域戦略素案」を検討し、「地域戦略」を策定するとともに、全国に取り組み内容を発信



## 重要文化的景観保護推進事業(文化庁)

人が自然と関わりあう中で形作られてきた棚田や里山等の文化的景観を新たな文化財として位置付け保護するため、文化財保護法の一部を改正。国は重要文化的景観を選定するとともに、都道府県又は市町村が行う修理や管理など保存・活用のために必要な措置に対する支援を実施。



文化的景観の例

(大山千枚田:千葉県鴨川市)

都道府県又は市町村が行う、  
文化的景観の構成要素の特定や範囲確定のための保存対策調査  
重要文化的景観の保存管理の基本方針や保存の方法等に関する保存管理計画の策定  
重要文化的景観の修理・修景・復旧・防災等の整備事業及び活用事業  
地域住民等が参加する勉強会や公開講座及びワークショップ等を実施する事業に必要な経費の一部補助を実施する。

# 里地里山保全に向けた取組（農林水産省農村振興局）

土地改良事業の施行にあたっては、環境との調和に配慮することが基本原則（土地改良法第1条）

## 環境に配慮した事業支援の実施

### 田園自然環境保全・再生支援事業

他面的機能の発揮を図るため、多様な主体が参画できるための体制支援や情報の収集・発信を行い田園の自然環境の保全・再生活動を支援。

実施地区数 41地区

### 田園自然環境保全整備事業

水田魚道、ピオトープ等の整備や維持管理の活性化を図るための事業。

実施地区数 25地区

### 中山間地域等直接支払制度

農業・農村が持つ多面的機能を守るために、中山間地域等で農業をしている人達を支援するための制度。

交付面積 665千ha

## 環境配慮計画

### 田園環境整備マスタープラン

地域環境のあり方や事業実施に際しての環境配慮の基本方針等を市町村がとりまとめたもの。

策定市町村数 2,541市町村

## 環境教育

### 田んぼの学校

田んぼ、水路、ため池、里山を遊びと学びの場として活用する環境教育。

登録数 951件

## 生物多様性の把握

### 田んぼの生きもの調査

生物多様性にかかる全国的なモニタリング調査として実施。学校関係者が参加する等、環境教育の一面もある。

調査箇所数 2,351箇所

### 農業農村環境情報整備調査

農村地域（農業用排水路、ため池等）の生態系等の自然環境情報について現地調査を実施し、データベース化を図る。

調査サイト数 394地点

計画策定段階から、農家や地域住民の意見を十分取入れたうえで、環境に配慮。  
事業実施においては、生態系等に配慮した整備等を行い、農村の持つ多面的機能の発揮に寄与。  
農村地域における生物多様性を把握するための生物調査を実施。  
生物多様性の保全等をはじめとする環境意識を促すための環境教育・環境学習を実施

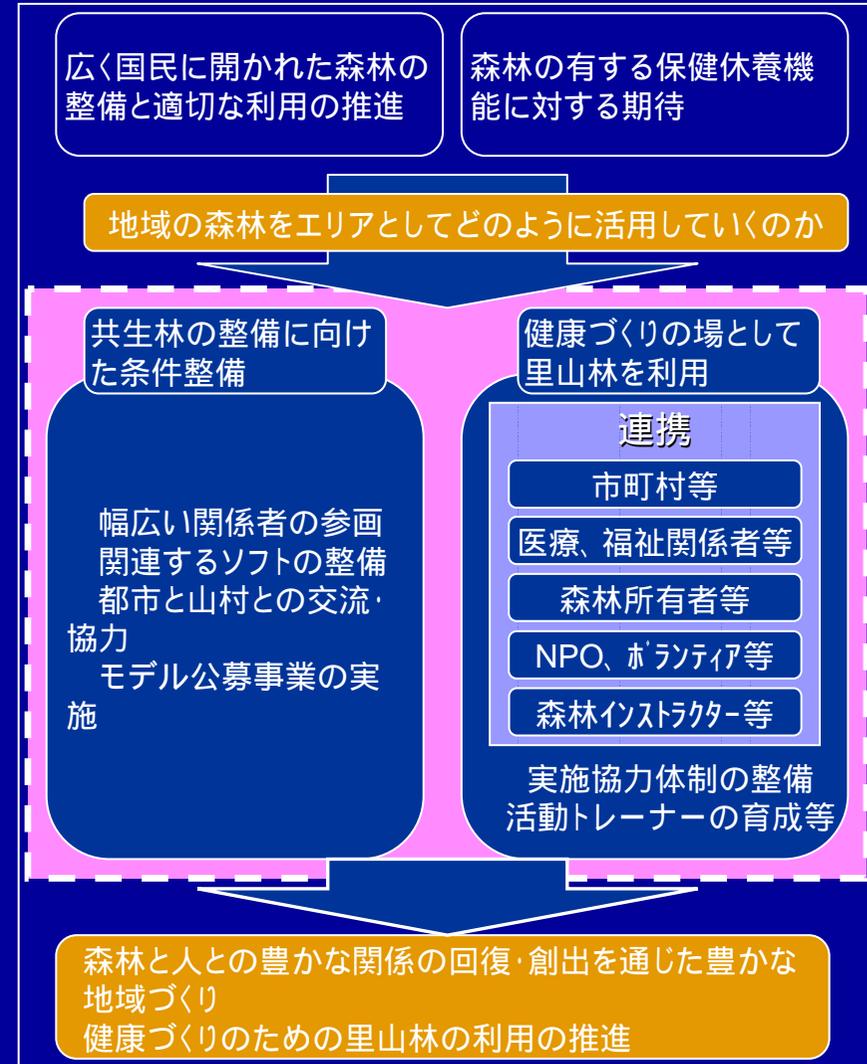
) 数値は、平成16年度末時点。

# 里山林における多様な利用活動の推進(林野庁)

## 国民参加の緑づくり活動推進事業のうち 里山林自然・文化体験活動の促進



## 共生林の多様な利用活動推進事業

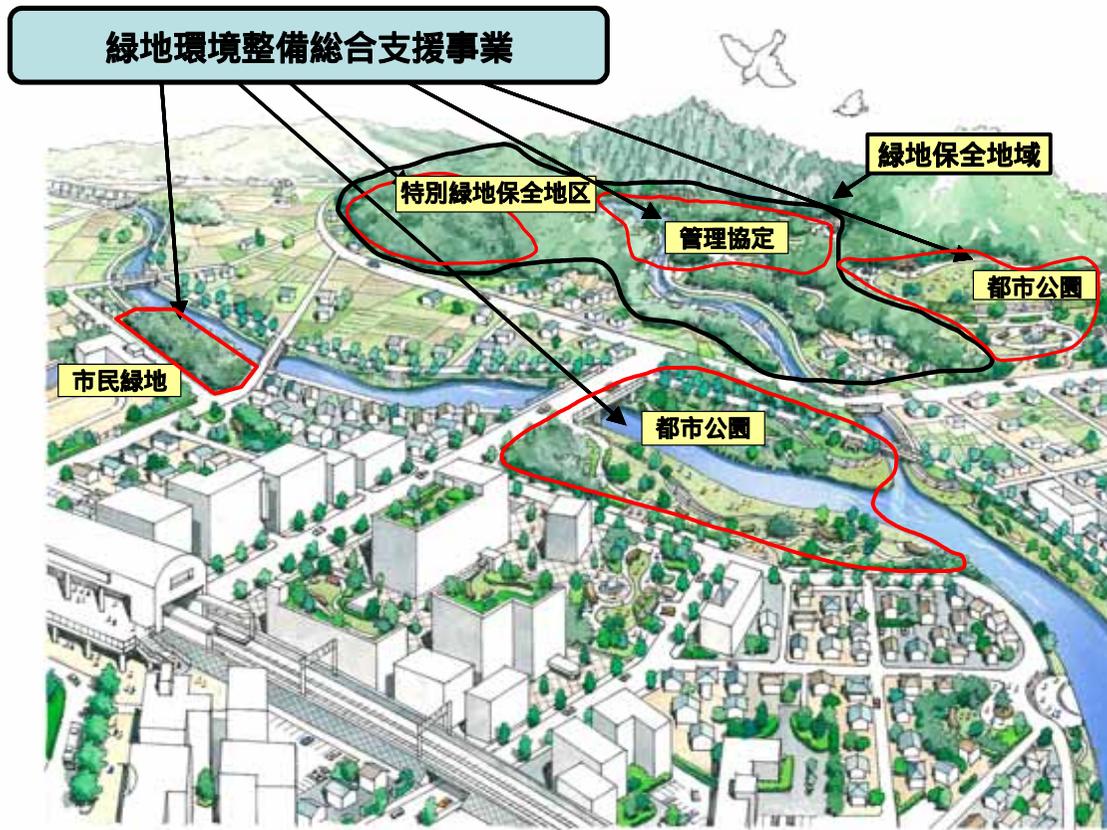


部分が支援対象。平成17年度より交付金化

# 都市域における里地里山の保全・活用にむけた取組(国土交通省)

## [緑地環境整備総合支援事業]

緑とオープンスペースの確保が課題とされる都市において、水と緑のネットワーク計画に基づき実施される都市公園事業、緑地保全事業、民有緑地の公開に必要な施設整備等を総合的に推進し、都市域における水と緑のネットワークの形成を推進する。

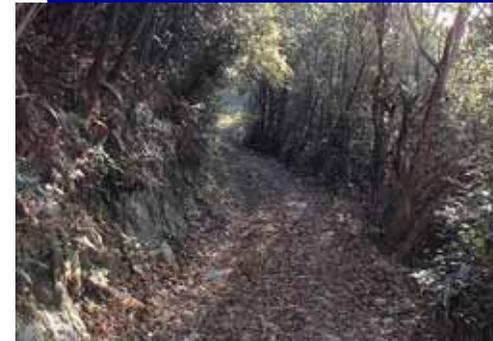


### 緑地保全地域

里山等の都市近郊の比較的大規模な緑地や骨格を形成するような広域的な緑地を、届出制により保全する制度。

### 管理協定

都市所有者の負担軽減を図るため、地方公共団体が土地所有者と協定を結び、緑地を適切に管理する制度。



緑地内の散策路

# 主要テーマ別の取り扱い方針に関する点検結果

## 3. 湿原・干潟等湿地の保全

- **国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)の事務局**  
(サンゴ礁保全と持続的利用のための国際的枠組み)
  - パラオ共和国と共同事務局(平成17年7月から2年間)
- **ラムサール条約湿地の増加**
  - 第9回締約国会議期間中(平成17年11月)に新たに20箇所の湿地を登録予定(計33箇所)  
(尾瀬、串本、秋芳洞など様々なタイプ)

# 主要テーマ別の取り扱い方針に関する点検結果

## 4. 自然の再生・修復

- **地域における自然再生活動が活発に**  
自然再生推進法に基づく協議会がここ一年間で8箇所増加  
(全国計16箇所で設立) (全体構想: 6箇所、実施計画: 2箇所)  
(H17.9現在)
- **各省が自然再生のための調査・事業を実施(155箇所)**

# 主要テーマ別の取り扱い方針に関する点検結果

## 5. 野生生物の保護管理

### (1) 種の絶滅の回避

- コウノリの試験放鳥開始(平成17年9月)、トキ試験放鳥準備
- レッドリスト見直し(平成18年目処)に向け作業中

### (2) 野生鳥獣の個体群管理システムの確立

- 野生鳥獣保護管理検討会にて、農林水産業被害の軽減等を含めた鳥獣保護管理の課題についてとりまとめ(平成16年12月)

### (3) 外来生物問題への対応

- 特定外来生物として37種類を第1次指定、42種類を第2次指定見込
- 緊急性の高い地域における外来生物の防除モデル事業実施
- 動物愛護管理法を改正し、外来生物を含む危険動物について、飼養・保管許可制を導入及び個体識別措置を義務づけ

# 主要テーマ別の取り扱い方針に関する点検結果

## 6. 自然環境データの整備

### (1) 自然環境保全基礎調査の質的転換

- モニタリングサイト1000の実施推進  
(120箇所(H16.3) 406箇所(H17.3))
- 植生図 縮尺1 / 5万から1 / 2.5万への更新中

### (2) 情報の共有と公開

- 関係省庁の連携体制を構築し、全国規模で実施している生物調査データの相互利用可能性等について確認

# 主要テーマ別の取り扱い方針に関する点検結果

## 7. 効果的な保全手法等

### (1) 効果的保全のための様々な手法の活用等

- 「環境教育推進法」に基づく基本方針を閣議決定(平成16年9月)し、人材認定等事業の登録制度の運用を開始

### (2) 環境アセスメントの充実

- 環境影響評価法に基づく基本的事項について改正(平成17年3月)
  - ・メリハリのある的確な環境影響評価の項目・手法の選定強化
  - ・評価に至った経緯や根拠の明確化を規定 等

### (3) 国際的取組

- 国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)事務局
- ラムサール条約湿地の登録地増加
- 知床が世界自然遺産として登録



# パブリックコメント結果の概要

- 方法

9月9日～9月29日

ホームページ等により一般からの意見募集

- 結果

6の個人及び団体から、29件の意見提出あり

(意見の概要及び対応は資料3を参照)

**END**